

存部又ハ所増持部ニ呈出スルモノ  
 二本部ハ共場金ノ清所ヲ度々トキハ還滞トシ之ヲ調査ト直ニ金  
 貸中贈呈スルモノトス  
 三本部ハ各返ニ帰部返ヲ置ク  
 四本部ハ本部内ニ法律顧問ヲ置キ在ノ事項ヲ司ル  
 一民事、刑事、法律上難件ナル事項一切ノ相談ヲ受ク  
 附則  
 本部ノ事業発表ニ伴ヒ事業細則及服務規定等ハ必要ニ  
 應ヒ幹事會之ヲ制定シ俾ルモノトス

(以上)

勤

行  
 一、大正十年二月十六日午後七時三十分ヨリ誠草子馬道所ハノ一番地管席  
 竹林亭ニ於テ祭會式舉行 末會者五十名 長原惟新 外教名、  
 唐源マノ分十一時閉會也、  
 二、今年五月二十五日午後三時ヨリ出草子馬道所 竹林亭ニ於テ臨時總會  
 開催末會者約四十名 長原惟新、講演アリ 全六時三十分散會也、